

【ミャンマー】ミャンマー商標登録規則の和訳の公開について

2023 年 8 月 9 日

ジェトロ・バンコク事務所

事務局より、ミャンマー商標登録規則の和訳の公開についての御案内です。

ジェトロバンコクでは、本年 4 月に施行されたミャンマー商標法の下位規則である商標登録規則（ミャンマー知的財産庁の HP ではビルマ語でのみ公開）について、日本語の仮訳を作成し、本日より下記のホームページにて公開しております。

<https://www.jetro.go.jp/world/asia/mm/ip/>

「法令等」の項目の「商標登録規則」を御覧ください。

なお、商標法については現時点でリンク切れとなっておりますところ（修正対応中）、下記のページに日本語訳が掲載されていますので、こちらも併せて御覧ください。

https://www.jica.go.jp/Resource/project/myanmar/028/materials/ku57pq00003sxp7-att/trademark_jp.pdf

以上

本内容は、日本貿易振興機構が独自に入手している情報に基づくものであり、その後の状況などによって変わる場合があります。また、掲載した情報・コメントは当該機構の判断によるものですが、一般的な情報・解釈がこの通りであることを保証するものではないことを予めお断りします。